

ケアハウス大地

ご利用案内

1. 施設の概要について

| | |
|---------|---|
| 名 称 | ケアハウス 大地 特別養護老人ホーム新成園と併設 |
| 代 表 者 | 施設長 金 勉 |
| 住 所 | 秋田市浜田字元中村 280 番地 9 |
| 電 話 番 号 | 018-828-0022 |
| 設 置 法 人 | 社会福祉法人 新成会 |
| 所 在 地 | 秋田市浜田字元中村 280 番地 29 |
| 代 表 者 | 理事長 金 勉 |
| 開 設 | 平成 10 年 11 月 1 日 |
| 構 造 | 鉄筋コンクリート平屋建 (建物床面積 683.28 m ²) |
| 定 員 | 15名 個室 (25.20 m ²) |
| 居 室 設 備 | 冷暖房設備・水洗トイレ (暖房便座)・コールブザー テレビコンセント・電話コンセント・押し入れ ミニキッチン (冷蔵庫・電気コンロ付き) |
| 共 同 設 備 | 食堂・共同浴室・個人浴室・給湯室・談話室 洗濯室 (全自動洗濯機・乾燥機、各 2 台)・相談室 |
| 併設事業施設 | 特別養護老人ホーム 新成園 通所介護施設 新成園 新成園指定居宅介護事業所 新成園指定予防介護支援事業所 新成園在宅介護支援センター 介護老人保健施設 友愛の郷 |
| 交 通 機 関 | 秋田中央交通バス新屋線 大森山動物公園行 中村一区下車徒歩 10 分 |

2. 入居の仕方、申込方法について

- (1) 入居を希望される方は、所定の入居申込書に必要な事項を記入のうえ、提出してください。
- (2) 本人が申請手続きに来た場合を除き、後日面接を行います。
- (3) ケアハウス大地入居審査委員会実施までに、健康診断書を提出してください。
- (4) ケアハウス大地入居審査委員会で、必要書類を基に申請者の入居可否について検討し結果を通知いたします。

(5) 入居が決定したら、次の書類を提出してください。

- ・住民票
- ・年金証書の写し

・前年度の確定申告書または源泉徴収票の写し

(6) 契約時または入居時に敷金をお持ちください。

・敷金額 個室 20万円

・敷金は退去時に必要経費を清算し、お返しいたします。

(7) 新聞購読、電話の取り付け希望の方はご相談ください。

3. 利用条件について

(1) 年齢が満60歳以上の方。

(2) 家庭の事情によって家族と同居できない方及び常時自炊等に困難や不安のある方。

(3) 高齢や健康面等から、一人暮らしや高齢者夫婦のみの生活に不安を抱える方。

(4) 入居時に日常生活動作のすべてに介助を要しない方。介護保険サービスを利用して、日常生活の維持が可能である方についてはこの限りではありません。

(5) 伝染病疾患および精神的疾患等を有せず、且つ認知症等による問題行動をともなわない方で、共同生活に適応できる方。

(6) 生活費に充てることができる資産、所得、仕送りがあり、所定の利用料が負担できる方。

3. 提供するサービスについて

(1) 食事の提供

個人の身体的状況や嗜好を配慮し、栄養士による献立表に基づき食事を提供します。

食事時間は次の通りです。

朝 食 午前 7時30分

昼 食 午前11時50分

夕 食 午後 5時50分

外出、外泊で食事が不要になる時は事前にお知らせください。

(2) 入浴・シャワー設備

入浴日は毎週(月)(水)(金)、各日の午後1時から午後4時迄です。

シャワーは、午前9時から午後5時まで利用できます。

(3) 生活相談・助言

各種相談が受けられ、関係機関への紹介手続等の援助が受けられます。

(4) 緊急時の対応

急病など、緊急時に居室のコールブザーで対応します。夜間は職員が宿直し、緊急時に対応します。家族に連絡し、施設か病院に来ていただくこともあります。

(5) 居宅サービス

必要に応じ介護保険サービスが受けられます。

費用は本人負担です。

(6) 健康管理

週1回血圧測定を行います。

4. 日常生活の規律

(1) お互いに規律を守り、他人の迷惑になるような言動、行動はしないでください。

(2) 外出、外泊は自由ですが、部屋の管理や防災上からも所在を把握しておく必要がありますので、外出・外泊届を事前に提出してください。

(3) 面会の方は面会者芳名帳に記入をお願いします。

(4) 入居者以外の方の宿泊は、原則として許可しておりません。やむを得ない事情がある場合は「許可証用紙」を提出し、施設長の許可を事前に得てください。

(5) 次のような行為はしないでください

- ・ケンカ、暴行、中傷、口論、泥酔等他人に迷惑を及ぼすこと。
- ・建物、備品、樹木等を損傷すること。
- ・犬、猫等のペットを飼育すること。
- ・無断外出、無断外泊、門限(午後7時)を守らないこと。
- ・施設内において特定の宗教活動や政治活動を行うこと。
- ・廊下に障害となる重量物や大きな荷物を置くこと。
- ・その他、施設の秩序や風紀を乱す等、共同生活に甚だしく支障を及ぼす様なこと。

5. 保健衛生について

- (1) 自分の健康には十分留意し、異常を認めた時は速やかに職員に申し出てください。
- (2) 施設で実施する健康診断は、必ず受けてください。
- (3) 浴室・浴槽は共用です。清潔に使用する事を心掛け、次の行為は絶対にしないでください。
 - ・汚れた部分を洗い流さないまま浴槽に入ること
 - ・浴槽内で体を洗うこと
 - ・浴室で洗濯すること
 - ・浴室で汚物を流すこと
- (4) 居室の清掃、布団類、下着の洗濯等、常に清潔を心掛け、施設内の美化に協力して下さい。
- (5) ゴミ、不用品は所定の場所以外には捨てないでください。

6. 防災、防犯について

- (1) 施設内は全面禁煙です。
- (2) 火災防止の為、指定の場所以外での火気使用は禁止です。
- (3) こたつ、アイロン、テレビ等の消し忘れに注意してください。
- (4) 施設で実施する防火訓練や避難訓練に積極的に参加してください。
- (5) 非常事態が発生した場合は、直ちに職員に連絡してください。
- (6) 貴重品の盗難や紛失がないよう、保管には十分注意してください。

7. 退去について

- (1) 退去するときは7日前までに届け出してください。
- (2) 次のような場合には意に反して退去していただくことがあります。
 - ・不正または偽りの行為によって入居したとき
 - ・正当な理由がなく利用料を滞納したとき
 - ・伝染病疾患、精神的疾患等で共同生活が不適当になったとき
 - ・金銭の管理、各種サービスの利用について自分で判断出来なくなったとき
 - ・施設での生活が困難だと認められたとき
 - ・その他、共同生活の秩序を著しく乱し、他の利用者に迷惑をかけるとき、入居契約に違反したとき

8. その他

- (1) 契約締結の際は、お二人の身元保証人の設定をお願いしています。
- (2) 身元保証人の変更等、入居申込書記載事項に変更があったときは直ちに届けてください。
- (3) 入居時の居室は、やむを得ない理由により変更する場合もありますのでご了承ください。
- (4) 詳細は重要事項説明書及び入居契約書を参照してください。

9. 最後に

ケアハウス大地は、皆様が安心して明るく充実した生活を送っていただける「住まい」でありたいと願っております。入居者は、お互いに人格を尊重し、思いやりの心で助け合い、仲良く楽しい日々をお過ごしください。

相談事、心配事があるときは、気軽に職員にご相談ください。

日課表

ケアハウス大地

| 時 間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-------|---------------------------------|-------------------------|----------|-----------------|--------------------|--------|---|
| 7:20 | 朝食の放送 | | | | | | |
| 7:30 | 朝食 | | | | | | |
| 8:15 | 朝食下膳 | | | | | | |
| 8:30 | 検温 | | | | | | |
| 9:30 | (床屋) | | | | | | |
| 10:00 | | 転倒予防体操 散步・塗り絵・写仏等の活動 | タオル体操 | リズム体操 | みんなの体操 レクリエーション | | |
| | | | | | 月1回誕生会 | | |
| 11:40 | 昼食の放送 | | | | | | |
| 11:50 | 昼食 | | | | | | |
| 12:20 | 昼食下膳 | | | | | | |
| 12:40 | 【入 浴】 | | 【入 浴】 | | 【入 浴】 | | |
| 13:30 | | | | | | | |
| 14:00 | | ケアハウス会合 最終週14:00~ | ウエス布切り作業 | 血圧測定 書道・手工芸等 | ウエス布切り作業 | | |
| 15:00 | | | | | | | |
| 17:00 | | シャワー利用 | 隔週 売店 | シャワー利用 | | シャワー利用 | |
| 17:30 | 夕食の放送 | | | | | | |
| 17:45 | 夕食 | | | | | | |
| 18:00 | | | | | | | |
| 18:30 | 夕食下膳 | | | | | | |
| 19:00 | | | 消灯・玄関施錠 | | | | |
| 20:00 | | | | | | | |
| 21:00 | | | | | | | |
| | ※11月～3月までは、22時から翌朝8時まで床暖房が入ります。 | | | | | | |

各種相談・環境整備は隨時対応、実施